定例記者会見（10 月）次第

○日　時　令和 6 年 9 月 25 日（水）
　　午後 1 時～
○場　所　第三委員会室

＜出席者＞

酒田市／市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長
市民部長、健康福祉部長、農林水産部長、危機管理監、
危機管理課長、市長公室長

酒田記者クラブ／各社
　幹事社／読売新聞・ＹＢＣ

１　開　会

（1）市長発表事項
　①令和 6 年 7 月 25 日の大雨による状況について（危機管理課）
　②酒田市一斉総合防災訓練について（危機管理課）
　③酒田市の各表彰制度 令和 6 年度受賞者について（総務課）
　④令和 6 年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が決まりました（商工港湾課）

（2）酒田記者クラブ　代表質問〔加盟幹事社〕

（3）酒田記者クラブ　フリー質問〔加盟各社〕

（4）酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関　フリー質問

（5）その他

２　閉　会

◆その他配布資料
　・日本ご当地ラーメン総選挙 2024 に酒田のラーメンが出場します（交流観光課）

７月２５日からの大雨による状況について（第二十一報）

令和６年９月24日(火)　15：00時点
酒田市総務部危機管理課
連絡先：0234-26-5701

１　概況

（１）降水量

○総降雨量（7/24　00：00 から 7/27　24：00 まで）

- 坂本（酒田市山元）　410.0mm
- 酒田大沢（酒田市大蕨）　407.5mm
- 白糸の滝（酒田市中野俣）　351.0mm
- 酒田（酒田市亀ヶ崎）　305.0mm
- 浜中（酒田市浜中）　214.0mm
- 飛島（酒田市飛島）　88.0mm

○１時間降水量の期間最大値（7/24　00：00 から 7/27　24：00 まで）

観測地点	１時間降水量	起時	参考事項
酒田	86.0mm	7/25　9:34	S24.8.24 の 77.8mm を更新
酒田大沢	67.5mm	7/25　12:24	－
浜中	55.0mm	7/25　8:45	－

○３時間降水量の期間最大値（7/24　00：00 から 7/27　24：00 まで）

観測地点	３時間降水量	起時	参考事項
酒田	153.5mm	7/25　11:20	R2.9.4 の 146.5mm を更新
酒田大沢	130.0mm	7/25　12:30	－
浜中	110.0mm	7/25　10:50	－

○２４時間降水量の期間最大値（7/24　00：00 から 7/27　24：00 まで）

観測地点	２４時間降水量	起時	参考事項
酒田大沢	357.5mm	7/26　04:20	－
酒田	289.0mm	7/26　04:00	H23.8.18 の 179.5mm を更新

（２）累加降水量の最大値

○主な観測地点における累加降水量の最大値（7/24　00：00 から 7/27　24：00）

観測地点（所在地）	累加降水量	降雨開始時刻	最大時間雨量
酒田大沢(酒田市大蕨)	407.5mm	7/24　6:00	49mm(7/25　08:00～09:00)
坂本(酒田市山元)	394mm	7/24　21:00	60mm(7/25　09:00～10:00)
田沢川ダム(酒田市山元)	368mm	7/24　22:00	56mm(7/25　21:00～22:00)
白糸の滝(酒田市中野俣)	333mm	7/24　21:00	39mm(7/25　09:00～10:00)

観測地点（所在地）	累加降水量	降雨開始時刻	最大時間雨量
酒田(酒田市上安町)	332mm	7/24　21:00	92mm(7/25　08:00～09:00)
臼ヶ沢(酒田市臼ヶ沢)	332mm	7/24　23:00	64mm(7/25　21:00～22:00)
山楯(酒田市山楯)	304mm	7/24　20:00	54mm(7/25　08:00～09:00)
酒田(酒田市亀ヶ崎)	294mm	7/24　20:00	71mm(7/25　08:00～09:00)
市条(酒田市市条)	293mm	7/24　20:00	47mm(7/25　08:00～09:00)
大蕨(酒田市大蕨)	269mm	7/24　 6:00	50mm(7/25　08:00～09:00)
浜中(酒田市浜中)	206mm	7/24　15:00	50mm(7/25　08:00～09:00)
飛島(酒田市飛島)	74mm	7/24　19:00	18mm(7/25　11:00～12:00)

※山形県河川砂防情報システムより

・酒田大沢(酒田市大蕨)の累加降水量は、気象庁の資料より

・最大時間雨量は、１時間ごとの値の期間最大値

（３）気象警報等発表状況

区　分	注意報	警　報	特別警報	警報に切替	注意報切替	解除
大　雨	7/24 19:47	7/25 08:15	7/25 12:55 7/25 23:40	7/25 20:10 7/26 05:50	7/26 21:32	7/27 20:16
洪　水	7/25 06:07	7/25　8:41	－	－	7/26 21:32	7/27 01:22

（４）土砂災害警戒情報

警戒対象地域	発表	解除
酒田市北部（八幡地域）	7/25　08:27	7/26　15:25
酒田市南部（酒田、平田、松山地域）	7/25　08:35	7/26　15:25
酒田市飛島（離島）	－	－

（５）線状降水帯の発生情報

７月２５日午後１時７分に、庄内地方から最上地方にかけて、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いていると気象情報あり。

（６）河川水位の状況

①最上川下流

	最上川下流（下瀬）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	1.40m	7/25 13:20	1.43m	7/27　8:30	1.36m
氾濫注意水位	2.20m	7/25 16:30	2.21m	7/27　0:40	2.19m
避難判断水位	2.80m	7/25 18:50	2.82m	7/26 19:00	2.78m
氾濫危険水位	3.00m	7/25 19:30	3.02m	7/26 17:00	2.99m
時点最高水位		7/26　6:50	4.04m		

	最上川下流（臼ケ沢）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	13.00m	7/25 14:50	13.15m	7/27 3:10	12.97m
氾濫注意水位	14.00m	7/25 15:50	14.07m	7/26 22:50	13.99m
避難判断水位	16.20m	7/25 23:10	16.20m	7/26 14:20	16.19m
氾濫危険水位	16.50m	7/25 0:10	16.53m	7/26 13:20	16.47m
時点最高水位		7/26 6:40	17.99m		

②荒瀬川

	荒瀬川（市条）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	1.80m	7/25 8:35	1.83m	7/26 2:45	1.77m
氾濫注意水位	2.90m	7/25 9:20	2.93m	7/25 17:00	2.89m
避難判断水位	3.20m	7/25 9:30	3.22m	7/25 16:00	3.17m
氾濫危険水位	3.70m	7/25 10:10	3.72m	7/25 15:10	3.62m
時点最高水位		7/25 13:30	4.74m		

③日向川

	日向川（穂積）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	3.10m	7/25 9:55	3.17m	7/25 20:10	3.07m
氾濫注意水位	4.30m	7/25 10:55	4.33m	7/25 17:40	4.28m
避難判断水位	4.90m	7/25 11:50	4.92m	7/25 16:25	4.86m
氾濫危険水位	5.60m	7/25 13:05	5.63m	7/25 15:25	5.59m
時点最高水位		7/25 13:40	6.20m		

④京田川

	京田川（十五軒）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	4.00m	7/25 14:25	4.01m	7/27 4.00	3.99m
氾濫注意水位	4.60m	7/25 16:40	4.60m	7/26 18:40	4.59m
避難判断水位	5.10m	7/25 19:10	5.10m	7/26 12:10	5.09m
氾濫危険水位	5.30m	7/25 20:50	5.30m	7/26 9:00	5.29m
時点最高水位		7/26 3:10	5.44m		

⑤相沢川

	相沢川（石名坂）				
	既定値	超過時刻	水　位	低下時刻	水　位
水防団待機水位	2.30m	7/25　9:50	2.44m	－	－ m
氾濫注意水位	3.70m	7/25 11:00	3.74m	－	－ m
避難判断水位	5.40m	7/25 13:10	5.40m	－	－ m
氾濫危険水位	5.89m	7/25 22:30	5.95m	－	－ m
時点最高水位		7/26　1:00	6.89m		

※山形県河川砂防情報システムより（令和６年７月 25 日からの状況）
相沢川は、「 7/26　5：10　水位 6.89m 」　の情報を最後に閉局

２　避難指示等の発令状況

（１）大雨により土砂災害警戒情報が発表されたため、７月２５日午前８時２９分に「八幡地域、松山地域、及び平田地域」に警戒レベル４【避難指示】を発令。

（２）酒田地域で浸水被害の危険が高まったため、午前１１時１２分に警戒レベル４【避難指示】を発令。これにより、酒田市全域に警戒レベル４【避難指示】の発令となった。

（３）午後１時５分に大雨特別警報（浸水害）が発表され、その後に荒瀬川の越水の情報があったため、午後２時５分に「八幡地域」に警戒レベル５【緊急安全確保】を発令。

（４）日向川の氾濫の情報があったため、午後７時５分に西荒瀬地区へ警戒レベル５【緊急安全確保】を発令。

（５）京田川が氾濫危険水位を超過。午後９時４０分に「広野地区、広栄町、京田、錦町」へ注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令。

（６）最上川が氾濫危険水位に達する可能性ありと情報。午後１０時１０分に「亀ヶ崎、港南、松原、十坂、宮野浦、新堀、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町」へ注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令。

（７）相沢川（石名坂観測所）で氾濫危険水位を超過したことと、田沢川ダムの放流予定ありと情報あり。１０時５５分に「相沢川流域の各地区、田沢川流域の各地区」へ注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令。

（８）最上川右岸の遊摺部付近で越水の可能性があるため、７月２６日　午前２時１０分に、次の地区に警戒レベル５【緊急安全確保】を発令。なお、想定される越水の時刻は最速で午前２時５０分頃。対象は、「亀ケ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区」。

（９）袖浦川に越水の危険があるため、午前２時５８分に、「錦町１～５丁目」へ警戒レベル５【緊急安全確保】を発令。

（１０）市内に発表されていた土砂災害警戒情報が７月２６日午後３時２５分に解除され、同日午後５時に市内の河川すべてが氾濫危険水位を下回ったことで、同日午後５時３分をもって、市内に発令していた警戒レベル５【緊急安全確保】、及び警戒レベル４【避難指示】を全て解除。

３　避難状況等

（１）対 象 地 区

①警戒レベル５【緊急安全確保】　→　７月２６日午後５時３分に解除

・八幡地域の全域　　1,888 世帯　4,880 人（男　2,336 人　女　2,544 人）

・西荒瀬地区　　934 世帯　2,347 人（男　1,148 人　女　1,199 人）

・亀ケ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区

11,218 世帯　16,283 人（男　7,740 人　女　8,543 人）

・錦町１～５丁目　　1,042 世帯　2,361 人（男　1,206 人　女　1,155 人）

②警戒レベル４【避難指示】　→　７月２６日午後５時３分に解除

酒田地域、松山地域、及び平田地域（①警戒レベル５の地区を除く）

27,454 世帯　68,788 人（男　33,036 人　女　35,752 人）

※世帯数と人口は令和６年６月 30 日現在

（２）避難所等の開設状況

１か所（令和６年９月 24 日（火）　８：00 時点）

※西荒瀬コミセンを 7/27　17：00 に再開設

十坂コミセンを 7/29　11：00 に閉鎖

一條小学校を 7/29　12：00 に閉鎖

松嶺コミセンを 8/20　18：35 に閉鎖

西荒瀬コミセンを 9/4　11：15 に閉鎖

内郷コミセンを 9/7　16：30 に閉鎖

日向コミセンを 9/15　17：10 に閉鎖

大沢コミセンを 9/23　7：30 に閉鎖

※現在開設している避難所　一條コミセン、~~大沢コミセン、日向コミセン~~

（３）避難所等の最大開設数

６３か所

※7/27　11：00 に、十坂コミセンを新規で開設。7/25 に袖浦川の越水により冠水した錦町住民の熱中症対策のため。

（４）現在避難者数

5 人（令和６年９月 24 日（火）　８：00 時点）

※停電していた大沢コミセンは 7/31 に復電。8/1 以降からは、大沢コミセンの避難者数も含めている。

※指定避難所への避難者のほか、大沢地区等で 150 人程度の在宅避難者、避難場所への自主避難者がいることを、訪問等により把握している。

（５）最大避難者数

1,752 人（令和６年７月 26 日（金）　4：00 時点）

（６）そ　の　他

・7/28～7/30 に、日本海病院のＤＭＡＴ【災害派遣医療チーム】２班が、各避難所を巡回し避難所のアセスメントを実施

・7/29 から 8/6 まで、ＤＨＥＡＴ【災害時健康危機管理支援チーム】が、八幡支所を拠点に支援

・8/1 から 8/31 に、日本赤十字社山形県支部「こころのケア班」が活動（傾聴活動等）

・8/15 から週１回、やまがたＪＲＡＴ（県災害リハビリテーション推進協議会）が各避難所を巡回
・8/6～8/9 から県栄養士会による栄養指導（戸別訪問、避難所訪問）
・市保健師が中心となり訪問活動。平日 16 時から、保健所、総合支所とミーティングを実施（継続中）
・8/25 に酒田地区歯科医師会が一條コミセン、内郷コミセンを訪問

４　災害救助法の適用

次のとおり、本市に対し、災害救助法の適用が決定。

適 用 年 月 日：令和６年７月 25 日

被害の状況等：令和６年７月 25 日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。

備　　考：災害救助法施行令 第１条 第１項 第４号適用

５　被災者生活再建支援法の適用

次のとおり、本市に対し、被災者生活再建支援法の適用が決定。

決　定　日：令和６年８月 23 日

発　生　日：令和６年７月 25 日

備　　考：被災者生活再建支援法施行令 第１条 第２号適用
（本市における住宅被害　全壊が 10 以上）

６　激甚災害の指定

次のとおり、「令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布・施行。

閣 議 決 定：令和６年９月６日

公 布 ・ 施 行：令和６年９月 11 日

災　害　名：令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害
（※令和６年梅雨前線による災害）

７　被害状況（暫定版）

（１）人的被害　　○死者　１名（86 歳　女性）

（経過）

・7/25（木）　10：30 頃に自宅より避難途中で行方不明
・7/27（土）　八幡地域での行方不明者の報を受け捜索開始。以降、自衛隊、警察、消防、消防団等で捜索を実施
・7/31（水）　酒田警察署で、13：50 頃に上青沢地内の三保六（さぶろく）橋付近にて行方不明の女性らしき人物を発見
・8/ 7（水）　酒田警察署より、ＤＮＡ鑑定等を進めた結果、行方不明の女性と発表あり

（２）住宅等被害　　○災害に係る住家の被害認定調査件数（令和６年９月 23 日現在）

・調 査 対 象　2,258 件

・調査済件数　2,254 件（一次調査の判定）

＜住家被害認定調査（速報値）＞　　**（単位：件）**

調査済	全　壊	大規模 半　壊	中規模 半　壊	半　壊	準半壊	一部損壊 (床下浸水)	被害なし	その他 (不在等)
2,254	12	17	31	180	35	500	1,070	409

※調査対象エリアを設定し、面的に調査しているため、罹災証明の発行件数とは異なります。

調査実施区域：市街地の一部、西荒瀬地区の一部、八幡地域の一部、松山地域の一部、平田地域の一部

（参考）山形県災害報告取扱要領による報告値　　**（単位：件）**

調査済	全　壊	半　　壊	床上浸水	床下浸水	被害なし	その他 (不在等)
2,254	12	228	35	500	1,070	409

○建物浸水情報　298（床上　70　床下　218　判別不明　10）

・個別に報告があった浸水情報　51（床上　30　床下　11　判別不明　10）

※個別に寄せられた情報の積み上げ

・西荒瀬地区の建物浸水状況　247（床上　40 戸　床下　207 戸）

※コミ振からの情報。上段は住居用のみ。その他、小屋等浸水多数

・袖浦川の越水により、錦町の浸水が 50 件ほどある様子（未確認）

・八幡地域（荒町）の市営アパート 12 棟が浸水（床上１棟　床下 11 棟）

※床上か床下かは現在確認中。

・十坂コミセンの入口冠水

・八幡地域の一條地区、観音寺地区、大沢地区で広範囲に浸水（床上か床下かは現在確認中）

・松山地域の内郷地区で浸水（床上か床下かは現在確認中）

・平田地域の南平田地区と砂越・砂越緑町地区で浸水（床上１棟、床下２棟）

・その他、確認中

（３）観光施設　　・家族旅行村の水位計　落雷による機器の故障　１（施設運営に影響なし）

・ゆりんこの敷地で一部土砂崩れ

・その他、確認中

（４）市道関係　　○被災市道　　１０２

＜地域別の状況＞　　（令和６年９月３日現在）

路線	被災路線数	被災箇所数	通 行 可	通行止め	片側交互通行
酒田地域	7	13	3	10	0
八幡地域	51	119	41	68	10
松山地域	9	11	6	5	0
平田地域	35	88	42	43	3
	102	231	92	126	13

※「被災箇所数」以外の単位は、「路線」数

※「通行可」は仮復旧を含む

＜被災の状況＞　　（令和６年９月３現在）

原因	倒木・流木	道路崩壊・陥没	舗装損傷	法面・路肩崩壊	護岸崩壊・洗堀	擁壁崩壊	土砂堆積	橋	安全施設(柵等)破損	水路閉塞・破損
290	15	41	17	95	8	6	55	11	15	27

※同一路線で、複数の被災がある路線あり

○道路冠水　４４３

・その他、確認中

（５）国・県道関係　○国道３４４号　道路陥没等の被害多数あり

・八幡保育園前交差点から、最上地方方面にかけ全面通行止め

・7/30　石田橋付近の迂回路が完成（片側交互通行）

・7/31　中台橋付近の迂回路が完成

・8/ 9　中台橋東側の応急復旧の完了（片側交互通行）

※地区住民及びライフライン復旧のための車両等に限り通行可能

（６）橋梁関係　　○落橋　２

・市道日潟線　小平沢橋（下青沢地内）

・市道村北鹿島線　谷地田橋（北俣・中野俣地内）

・その他、確認中

（７）林道関係　　○被災林道　５７路線、９２か所被災（精査中）

・林道山楯線崩壊

（８）農道関係　　○被災農道　７６

・南麓に向かう道路（１号線）の法面崩壊

・山谷農免農道の法面崩落（北俣地内）　L=30m×H=10m

・鳥海南麓第５号幹線農道の法面崩落（北沢地内）　L=100m×H=20m

・農道の法面崩落（泥沢地内）　約9mにわたり崩落

・農道の法面が洗堀し空洞化（大蕨地内）　２か所

・農道に倒木（大蕨地内）　山腹の山林が倒れて農道を全面に塞いでいる

・農道に倒木（大蕨地内）　山腹の山林が倒れて農道の一部を塞いでいる

・基幹農道二夕子線の法面崩落、道路路面陥没、土砂崩れ等（大蕨地内）
・農道の法面崩落（茗ヶ沢地内）　法面が崩落し、土砂で農道を塞いでいる W=6m×H=4m
・過疎基幹農道線升田の法面崩落、道路路面陥没
・ふるさと緊急農道線升田（升田地内）の路面に土砂崩れによる土砂流入
・農道草津線（草津地内）への農業用ファームポンドの土砂崩れ及び水路への土砂流入
・農道草津線（草津地内）への土砂崩れ
・農道下黒川線に倒木（下黒川地内）
・農道下黒川線（下黒川地内）への土砂崩れ及び路面陥没
・その他、確認中

（９）河川関係

・荒瀬川が溢水（上青沢地内　１か所、大蕨地内　１か所、常禅寺地内　１か所、大豊田地内　２か所）
・日向川が溢水（穂積地内　１か所）　護岸損傷（左岸）あり
→　8/12　県庄内総合支庁で大型土のうを設置し、応急対応済み
・境川が溢水（横代地内　１か所）
・竹田川が溢水（竹田地内　１か所）
・鈴川が溢水（山寺地内　１か所）
・袖浦川が溢水（坂野辺新田・宮野浦地内　１か所、広野地内　１か所）
・その他の被災河川（市管理分）　２９

＜地域別の状況＞　（令和６年９月３日現在）

市管理河川	被災河川数	被災箇所数	備　　考
酒田地域	1	5	
八幡地域	10	43	
松山地域	6	12	
平田地域	12	23	
	29	83	

（10）ライフライン（上水道）

○八幡地域で断水発生
（最大断水軒数約 1,011 軒、全軒解消済み。）
・大沢地区（大蕨、上青沢、北青沢、下青沢）、常禅寺地区、麓地区の一部　252 軒
9/3　17：00 時点で仮復旧済み。
・観音寺地区（観音寺、山根、荒町、観音寺、小泉、大久保、塚淵、芹田、北仁田、橋本、福山、新出地区）　約 759 軒
→　7/27　12:30 時点で仮復旧済み。

○平田地域で断水発生
（最大断水軒数約 67 軒　全軒解消済み）
・田沢地区（小林、山元、西坂本地区）　56 件
→　7/27　13:00 時点で仮復旧済み

・中野俣地区（円能寺）　11 軒
→　8/1　19：00 時点で仮復旧済み。

（下水道）　○八幡浄化センター（１階）が水没
9/7　仮設運転実施
○松山浄化センター（１階）が水没
8/15　仮設運転実施
○青沢地区農業集落排水処理施設（地階）が水没
8/9　仮復旧済み

（11）ライフライン（ガス・電気等）　・酒田、八幡、松山地域の広範囲で停電あり。
最大停電戸数は 3,353 戸（令和 6 年 7 月 25 日 23 時）
8/1 に全ての地域で復旧済み。

（12）公園等
・東平田さくら公園　法面一部崩落
・最上川下流緑地　日陰だな崩壊等
・舞鶴公園　照明灯及び舗装破損
・小泉中央公園　広場洗堀、土砂堆積等
・荒町公園　土砂堆積
・臼ケ沢農村公園　フェンス破損
・松山河川運動公園　流木堆積
・松山多目的運動広場への土砂崩れ（山寺地内）
・眺海の森グラウンドへの土砂崩れ（田沢地内）
・外山キャンプ場の管理用道路の洗堀（外山越地内）
・その他、確認中

（13）学校
・学校施設　雨漏り　１、落雷、停電等による機器の故障　３
※7/26 全校休校

（14）保育園
・八幡保育園　園庭に土砂流入、施設の床上浸水（約 1cm）、柵の破損等
・小鳩保育園　園庭及び園舎に床下浸水（正面玄関まで浸水したが、保育室等には浸水被害なし）、園庭遊具（丸太）の移動
・北平田保育園　雨漏り被害２か所
・みなと保育園　落雷により火災受信機故障
※7/25　７園休園、学童１箇所のみ開所

（15）福祉施設
・市内子育て支援センター閉鎖（酒田、八幡、松山、平田）
・介護施設　浸水による機器の故障等　７、落雷による機器の故障　１

（16）農業
○農作物等の被害（令和 6 年 9 月 19 日現在）
①農作物（浸水、冠水、土砂流入、樹体被害）　合計 5,319ha
水稲 4,970ha、大豆 284ha、日本なし 27ha、枝豆 10ha、オクラ 0.1ha、ミニトマト 0.9ha、メロン 0.3ha、アスパラガス 1.3ha、ねぎ 6.6ha、ぶどう 1.7ha、菊 3.5ha、トルコキキョウ 0.03ha、飼料作物等 14.8ha、牧草、WCS
※大沢地区の被害は未反映

②農業施設（浸水）

農業用ハウス、カントリーエレベーター（松山地域）、畜舎、農作業小屋

③農業用機械（浸水、冠水）

機械類多数、無人ヘリコプター２機

○農地の被害　１５４、水路　７５、その他　１３（頭首工、揚水機場他）

・生石地区で畑の段崩れ（前段の被害に含む）

・八幡地内で水田に冠水（前段の被害に含む）

・その他、確認中

（17）山林

○平田地域

・土砂災害警戒区域で地滑り発生　山楯地内１か所、楯山地内１か所、山元地内３か所、田沢新田地内１か所、北俣地内１か所

・土砂災害警戒区域から土砂流出　山楯地内１か所

※住宅等への被害なし。県庄内総合支庁河川砂防課へ対応依頼済み

・土砂災害警戒区域急傾斜地の崩壊及び土石流　北俣地内１か所

・平田地域で地滑り発生　西坂本地内１か所、北俣地内２か所、山元地内１か所

・住宅法面一部崩落　山元地内　１か所（※空き家）

・宅地内への土砂流入　楯山地内１か所

○松山地域

・土砂災害警戒区域で土砂崩れ発生　大沼新田地内１か所

・土砂災害警戒区域急傾斜地の崩壊及び土砂崩れ　臼ケ沢地内１か所、引地地内１か所

※住宅等への被害なし。県庄内総合支庁河川砂防課へ対応依頼済み

・松山地域で土砂崩れ　引地地内２か所

・成沢川砂防流路閉塞（成興野地内）　流路詰まり　L=20m

・その他、確認中

（18）ため池

○ため池の被害　９

・ため池（道栄堤）堤体崩壊（土淵地内）

・ため池（餅山堤１）法面崩壊（下餅山地内）

・大ため池周辺遊歩道路肩崩落（山寺地内）

・その他、確認中

（18）飛島

・県道に倒木（法木地区）　１　→　7/26 に撤去済み。

・その他の被害は確認できず。

（19）その他

・法定外道路の浸食（水路増水に伴い道路路面中央が掘削）　平田地域の三栗谷地内　１か所

・法定外道路の崩落（河川増水に伴う崩落）　平田地域の田沢地区　１か所

・るんるんバス、デマンドタクシーの運転見合わせ（7/25 の午後）

・家の裏の庭に流木

・空港レンタカー駐車場（市営駐車場）の西面法面の崩れ

・その他、確認中

８　市の対応

7/25（木）	08：00	第１警戒配備（危機管理課、土木課、及び各総合支所）
	08：29	警戒レベル４【避難指示】を発令（八幡地域、松山地域、及び平田地域）
	08：40	第１非常配備 災害対策本部設置
	09：30	災害対策本部会議（第１回）
	11：12	警戒レベル４【避難指示】を発令（酒田地域）　※対象を市内全域に拡大
	11：30	災害対策本部会議（第２回）
	14：05	警戒レベル５【緊急安全確保】を発令（八幡地域）
	15：33	陸上自衛隊への派遣要請（受理）の連絡あり
	16：45	災害対策本部会議（第３回）
	21：40	京田川の水位上昇による注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令（広野地区、広栄町、京田、錦町）
	22：10	最上川の水位上昇による注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令（亀ヶ崎、港南、松原、十坂、宮野浦、新堀、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町）
	22：55	相沢川の水位上昇及び田沢川ダムの放流による注意喚起のため警戒レベル４【避難指示】を再発令（相沢川流域の各地区、田沢川流域の各地区）
7/26（金）	02：10	警戒レベル５【緊急安全確保】を発令（亀ケ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区）
	02：58	警戒レベル５【緊急安全確保】を発令（錦町１～５丁目）
	05：00	災害対策本部会議（第４回）
	10：30	災害対策本部会議（第５回）
	16：00	災害対策本部会議（第６回）
	17：03	市内に発令していた、警戒レベル５【緊急安全確保】、及び警戒レベル４【避難指示】を全て解除
	19：30	災害対策本部会議（第７回）
7/27（土）	09：00	行方不明者（八幡地域）の対応開始
7/28（日）	08：00	災害対策本部会議（第８回）
7/29（月）	08：30	災害対策本部会議（第９回）
	17：00	災害対策本部会議（第１０回）
7/30（火）	10：00	全議員勉強会
	17：00	災害対策本部会議（第１１回）
7/31（水）	17：00	災害対策本部会議（第１２回）
8/ 1（木）	17：00	災害対策本部会議（第１３回）
8/ 2（金）	17：00	災害対策本部会議（第１４回）
8/ 3（土）	17：00	災害対策本部会議（第１５回）

8/ 5（月）	16：00	災害対策本部会議（第１６回）
8/ 6（火）	16：00	災害対策本部会議（第１７回）
8/ 7（水）	16：00	災害対策本部会議（第１８回）
8/ 8（木）	16：00	災害対策本部会議（第１９回）
8/ 9（金）	16：00	災害対策本部会議（第２０回）
8/12（月）	16：00	災害対策本部会議（第２１回）
8/14（水）	16：00	災害対策本部会議（第２２回）
8/16（金）	16：00	災害対策本部会議（第２３回）
8/20（火）	16：00	災害対策本部会議（第２４回）
8/23（金）	16：00	災害対策本部会議（第２５回）
8/25（日）	9：00	大雨災害による犠牲者慰霊及び被災地復旧状況の視察等
8/26（月）	16：00	災害対策本部会議（第２６回）
8/29（木）	16：00	災害対策本部会議（第２７回）
9/ 2（月）	16：00	災害対策本部会議（第２８回）
9/ 5（木）	16：00	災害対策本部会議（第２９回）
9/ 9（月）	16：00	災害対策本部会議（第３０回）
9/12（木）	16：15	災害対策本部会議（第３１回）
9/17（火）	17：00	災害対策本部会議（第３２回）
9/19（木）	16：00	災害対策本部会議（第３３回）
9/24（火）	16：00	災害対策本部会議（第３４回）
9/26（木）	16：00	災害対策本部会議（第３５回）
9/30（月）	16：00	災害対策本部会議（第３６回）

９　他自治体からの応援状況　　※令和 6 年 8 月 29 日（木）　9：00 現在

（１）被災家屋等の被害認定調査（業務所管課：税務課）　　48 人

・山形県職員 10 人（8/7～11、8/13～16）、寒河江市 2 人（8/7～11、8/13～16）、朝日町 2 人（8/7～11）、村山市 1 人（8/7～11）、尾花沢市 1 人（8/7～11、8/13～16）、長井市 1 人（8/7～11）、三川町 1 人（8/7～11）、三川町 2 人（8/13～16）、山形市 2 人（8/13～16）、山辺町 1 人（8/13～16）、中山町 1 人（8/13～16）、東根市 1 人（8/13～16）、米沢市 1 人（8/13～16）、川西町 1 人（8/13～16）、飯豊町 1 人（8/13～16）、宮城県大崎市職員 2 人（8/7～10、8/14～16）、東京都武蔵野市 2 人（8/14～23）、富山県南砺市 1 人（8/15～23）

（２）応急修理の受付及び建築確認審査業務（業務所管課：建築課）　　11 人

・山形県職員 1 人（8/19～9/13）、東京都北区 2 人（8/13～20、8/20～28、9/8～14、9/15～21、9/22～26）

（３）公営住宅・賃貸仮設住宅の受付と相談（業務所管課：建築課）及び罹災証明に係る相談受付業務（業務所管課：市民課）　　4 人

・村山市 1 人（8/13～16）、尾花沢市 1 人（8/19～23）、白鷹町 1 人（8/26～30）、中山町 1 人（9/2～6）

（４）酒田市全域の山林・林道災害の被災状況確認（業務所管課：農林水産課）　　54 人

・山形県庄内総合支庁 54 人（7/31～8/9）

（５）災害ボランティアセンター運営支援・ニーズ調査（業務所管課：こども未来課）　　13 人

・岩手県平泉町 2 人（8/7～13、8/14～20、8/21～28）、千葉県酒々井町 2 人（8/19～24）、東京都武蔵野市 2 人（8/27～9/1）、東京都武蔵野市 1 人（9/2～8）、東京都武蔵野市 2 人（9/9～15）

（６）災害マネジメント業務（業務所管課：危機管理課）　　2 人

・宮城県大崎市 2 人（8/7～10）

（７）避難所運営業務（業務所管課：人事課）　　9 人

・村山市 1 人（8/14～18）、米沢市 1 人（8/14～18）、三川町 1 人（8/19～25）、三重県南伊勢町 2 人（8/7～19、8/19～25）、千葉県酒々井町 2 人（8/14～19）

（８）農地・土地改良施設の被害調査（業務所管課：農林水産課）　　6 人

・山形県職員 6 人（7/31～8/9）

（９）応急給水支援業務（業務所管課：上下水道部管理課）　　2 人

・鶴岡市 2 人（7/26）

１０　市の主な支援

（１）大雨災害に関する相談窓口の設置

【被災者支援案内窓口】

被災者支援用の案内窓口で、被災者ハンドブックや主要支援制度チラシや申請書の配付、申請する各課の案内を行っています。

・市役所　１階　市民課前特設窓口　平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

・八幡総合支所　１階　月・水・金曜日　午前 9 時～4 時 30 分

・松山総合支所　１階　火・木曜日　　午前 9 時～4 時 30 分

【各種相談先】

①総　合　相　談

・**まちづくり推進課**　　市役所２階　TEL：26-5771

・**八幡総合支所**　　１階　TEL：64-3111

・**松山総合支所**　　１階　TEL：62-2611

※総合窓口では、以下の②～⑩以外の相談を受け付けます。

②罹 災 証 明 申 請	市　民　課	市役所１階　TEL：26-5723 ※申請は、八幡・松山・平田の各総合支所でも受付します。
③市公営住宅・住まいに関する支援制度	建　築　課	市役所５階 ・市公営住宅　TEL：26-5747 ・住まい　TEL：26-5748 八幡総合支所　月・水・金曜日　午前 9 時～4 時 30 分（当面の間） 松山総合支所　火・木曜日　午前 9 時～4 時 30 分（当面の間）
④生活家電購入補助	危機管理課	市役所４階　TEL：26-5701

⑤被災者生活再建支援制度、貸付金	地域福祉課	市役所１階　TEL：26-5424
⑥農　業　被　害	農　政　課	市役所２階　TEL：26-5752
	農林水産課	市役所２階　TEL：26-5754
	松山総合支所産業係	TEL：62-2611
	平田総合支所産業係	TEL：52-3111
	八幡総合支所産業係	TEL：64-3111
	※当面の期間、「八幡総合支所管内」の方は、農政課または農林水産課にお問い合わせください。	
⑦ご　み　の　処　分	環境衛生課	広栄町三丁目 133　TEL：31-0933
⑧土　砂　回　収	土　木　課	市役所５階　TEL：26-5741
⑨支援物資・寄付の受入	地域福祉課	市役所１階　TEL：26-5730
⑩災害ボランティア	災害ボランティアセンター	
	八幡タウンセンター（観音寺字寺ノ下 41 番地）　8/20 から	
	相談受付　全日　午前 9 時～午後 4 時	
	参加者用　TEL：080-6879-9492	
	被災者用　TEL：080-6879-9490	

※記載のない項目の相談対応は、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（２）災害ごみの仮置き場の設置

・開設期間　令和 6 年 7 月 28 日（日）　13：00～16：00

令和 6 年 7 月 29 日（月）以降　9：30～16：00

※各災害ごみ仮置き場は当面毎日開設しますが、搬出作業のため一時閉鎖する場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

・設置場所　①酒田地域　**【事前予約制】**

・酒田市広栄町 3 丁目 133 番地（広栄町資源ステーション北側）

②八幡地域　**【常時開設】**

・酒田市麓字緑沢 20-1（旧八幡斎場跡地）

（設置場所の経過）

①酒田地域

・酒田市広栄町 3 丁目 133 番地（広栄町資源ステーション北側）

→　持ち込み量と件数が少ないため、人員を配置しての受付を終了します。8/8（木）からは、持ち込みを希望される場合は、事前に市環境衛生課（TEL：0234-31-0933）までご連絡ください。

・酒田市宮海字新林 400 番地（旧酒田工業高校跡地）

→　9/8（日）で一般受付を終了。

②八幡地域

・酒田市市条字村ノ前 25 番地の 3（一條コミュニティセンター敷地内）

→　持ち込まれたごみの量が多く、搬出の作業を並行して行うことが困難なため、8/6（火）で閉鎖しました。

・酒田市麓字緑沢 20-1（旧八幡斎場跡地）

※8/8（木）　9：30 に開設

③松山地域

・酒田市相沢字道北 92 番地（ニュートラック松山第四駐車場）

※7/29（月）　11：00 に開設

→　持ち込まれたごみの量が多く、搬出作業に時間を要するため、ニュートラック松山第三駐車場に移設しました。

・酒田市相沢字道北 92 番地（ニュートラック松山第三駐車場）

※8/16（金）に開設（第四駐車場から移設）

→　9/8（日）で一般受付を終了。

（３）罹災証明書

洪水、崖崩れ、地震、津波、地滑りなどの自然現象で、被害を受けた方が保険金の支払いや公的な支援を受けたりするときに必要な証明書。申請受付後、市の職員等が被害状況の調査を行い、被害の程度により全壊（50%以上）、大規模半壊（40%以上、50%未満）、中規模半壊（30%以上、40%未満）、半壊（20%以上、30%未満）、準半壊（10%以上、20%未満）、準半壊に至らない一部損壊（10%未満）の 6 段階で診断を行い、証明書を発行します。

・受付開始　令和 6 年 7 月 29 日（月）　13：00 から

・受付場所　①酒田市役所市民課
②八幡総合支所市民係
③松山総合支所市民係
④平田総合支所市民係

・被害対象　住家

・申請期限　令和 6 年 7 月 25 日に発生した大雨による罹災証明書の申請受付は、10 月 31 日（木）です。~~おおむね 10 月末頃まで受け付ける予定です。~~

※住家以外の、物置や店舗などの非住家の場合や、申請期限を超えた場合は、「罹災届出証明書」を発行します。「罹災届出証明書」は、被害を受けた事実を市に届け出たことの証明で、被害の原因・程度を証明するものではありません。

※7/30（火）　10:00 から、市税務課で被害認定調査を開始しています。

8/ 6（火）　午後から、調査本部を平田相互支所に移転。

8/ 7（水）　他自治体からの応援職員の協力のもと、8/7 から最大 14 班体制で調査開始。

＜ご協力いただいた自治体＞

山形県職員 10 人（8/7～8/11、8/13～8/16）、県内市町村職員 8 人（8/7～8/11）、県内市町村職員 13 人（8/13～8/16）、宮城県大崎市 2 人（8/7～8/10、8/14～8/16）、東京都武蔵野市 2 人（8/14～8/23）、富山県南砺市 1 人（8/15～8/23）

※罹災証明申請件数　573 件のうち、調査実施済件数　556 件　（令和 6 年 9 月 23 日現在）
調査済み件数が罹災証明申請件数よりも多い理由は、同一所有者または同一敷地に住家が複数あったため。

（４）災害ボランティアセンターの設置

酒田市災害ボランティアセンターを、令和 6 年 8 月 20 日から八幡地域に移転しました。

・名　　称　　酒田市災害ボランティアセンター（社会福祉法人　酒田市社会福祉協議会）
・所　　在　　酒田市観音寺字寺ノ下 41 番地　八幡タウンセンター内（8 月 20 日から）
（酒田市飛鳥字契約場 35　ひらたタウンセンター内（8 月 19 日まで））
・設　置　日　　令和 6 年 7 月 27 日（土）
・活動開始日　　令和 6 年 7 月 30 日（火）
・内　　容　　①個人宅や避難場所等における被災者の状況調査・被災者ニーズの把握（7/27～）
②ボランティアが支援を行う被災者ニーズを判断し関係機関などへの情報の提供
③各種広報媒体等によるボランティア活動希望者への情報発信
④災害ボランティア活動を支援する物資の確保

（５）風呂の提供

大雨災害で被災された方を対象に、八森温泉ゆりんこ・アイアイひらたの入浴料を無料として入浴支援します。

・期　　間　　令和 6 年 7 月 29 日（月）から当面の期間
・利用時間　　八森温泉ゆりんこ　　午前 6 時 30 分～午後 9 時（毎週火曜日休）
湯の台温泉鳥海山荘　午前 11 時～午後 9 時（入浴時間）
アイアイひらた　　午前 8 時 30 分～午後 8 時 30 分（毎週木曜日休）
~~※アイアイひらたは、令和 6 年 8 月 27 日（火）から 9 月 9 日（月）までの間は休館します。~~
・利用方法　　フロントで必要書類を記入

（６）市税及び国民健康保険税に関すること

風水害などで被害を受けた場合は、法人市民税の申告等期限の延長や、被害の程度により市税及び国民健康保険税を減免する制度があります。受け付けは市税務課です。

①災害による法人市民税の申告等の期限延長

災害その他やむを得ない理由により、申告、申請、請求その他の書類の提出（審査請求に関するものを除く。）または納付もしくは納入に関する期限までにこれらの行為をすることができない場合に、申告等の期限延長（災害がやんだ日から 2 か月以内）の指定を受けることができます。

②市税及び国民健康保険税の災害による減免制度

火災や風水害、震災などで被害を受けた場合、その被害の程度に応じて市税及び国民健康

保険税を減免する制度が設けられています。

令和６年７月25日からの大雨による災害で被災された方の市税等の減免申請については、税務課で受け付けています。

また、次のとおり、八幡総合支所と松山農村環境改善センターに臨時窓口を開設します。

・八幡総合支所

令和６年９月26日（木）～９月28日（土）　９時30分～16時

・松山農村環境改善センター　多目的ホール

令和６年９月29日（日）～10月１日（火）　９時30分～16時

※臨時窓口では、次の保険料等の減免申請の受付も行います。

介護保険料、介護サービス利用者負担金、国民健康保険入院一部負担金、国民年金保険料（９月28日と29日は除く）、後期高齢者医療保険料及び一部負担金

③市税及び国民健康保険税の猶予制度

納税者又は特別徴収義務者が、市税及び国民健康保険税を納期限までに納められない特別な事情がある場合は、その具体的な事情に応じて、申請により徴収を緩和する徴収猶予と換価の猶予の制度があります。

この猶予制度は、本来の納期によらず、最長１年以内で納付できるように納税計画を作成のうえ納税いただく制度です。

（７）市営住宅等の提供

今回の大雨による災害で、住宅の使用が困難になった方へ、一時的な市営住宅等を提供します。入居希望の住宅が、ほかの希望者と重なった場合は抽選会を実施します。

・提供住宅　　入居可能な市営住宅

※冷暖房設備は設置されていません。また、電気、ガス、水道等の手続きは、入居者が行う必要があります。

・エアコン及び家電（冷蔵庫、洗濯機、テレビ）は、家電製品購入に対する購入支援が別にあります。

・コンロは、希望により株式会社ＩＮＰＥＸ 様と、株式会社酒田天然ガス 様から無償提供いただいたコンロがご使用できます。

・入居期間　　入居後１年間以内（最長２年間）

・家賃等　　免除（住宅使用料、駐車場使用料、及び敷金）

※光熱水費や共益費などの費用は入居者負担

・要件　　①被災した自己所有の住宅以外に、他に居住できる住宅がないこと

②被災状況が全壊相当、大規模・中規模半壊相当であること

第三回目からは、「半壊相当（床上浸水）」も追加

第四回目からは、「準半壊相当（床上浸水）」も追加

③罹災証明書を有する、または後日提出できること

・申込期間　　第一回目　令和６年７月31日（水）～８月５日（月）　→　終了

第二回目　令和６年８月９日（金）～８月15日（木）　→　終了

第三回目　令和６年８月23日（金）～８月29日（木）　→　終了

第四回目　令和６年９月５日（木）～（随時募集）

・入居説明会（抽選会）

第一回目　令和６年８月 ６日（火）10：00　市役所７階 703 会議室

→　終了（応募戸数 50　決定戸数 26）

第二回目　令和６年８月 17 日（土）10：00　市役所７階 703 会議室

→　終了（応募戸数 43　決定戸数 13）

第三回目　令和６年８月 31 日（土）10：00　市役所７階 703 会議室

→　終了（応募戸数 11　決定戸数 10）

（８）土砂回収について

大雨被害による土砂について、市で道路付近まで土砂の回収に伺います。

また、残土置場も準備しましたので、土砂等を直接、残土置場に搬入する場合は、土砂、流木、岩石等に分けて搬入してください。

・対象地区　西荒瀬地区、八幡地域、松山地域、平田地域で被災された地区

※令和６年８月６日　八幡地域の大沢地区を追加

※令和６年８月 15 日　八幡地域の大沢地区、中台橋以東の「曙自治会、南ノ前田自治会、青沢自治会の皆さま」を追加

・回収時間　令和６年８月１日（木）以降の平日　８：30～17：15

※八幡地域（大沢地区を除く）は、令和６年８月２日（金）から開始

八幡地域（大沢地区）は、令和６年８月６日（火）から開始

八幡地域（大沢地区　中台橋以東）は、令和６年８月 15 日（木）から開始

・回収方法　道路に搬出された土砂を、市の委託業者が回収します。宅地内の土砂を道路付近まで搬出してください。

・土砂は、そのまま積上げても、土のう袋や段ボールに入れていても回収します。

・自力で搬出できない自然物（流木、岩石など）は、市で順次回収します。土木課路政係（TEL：26-5741）へ連絡してください。

・残土置場　開設時間　８：30～17：15（土・日、祝日も開設しています）

・西荒瀬地区　酒田市宮海字明治 67 番地（旧北テニスコート）

・八幡地域　酒田市市条字八森 924 番地（八森サッカー場）

酒田市大蕨字脇地内（石田地内残土置き場）　※平日のみ開設

・松山地域　酒田市山寺字見初沢 64 番地（多目的運動広場）

・平田地域　酒田市山谷字西沢入 46 番地の 19（平田Ｂ＆Ｇ）

（９）消毒薬の配付について

大雨災害により、床上または床下浸水を受けた家屋を対象に消毒薬を配布します。

・配布する消毒液　10％塩化ベンザルコニウム液（500ml）

・配布開始　　令和６年８月９日（金）から当面の間
・配布場所　　市役所本庁舎（１階　市民課前）、八幡総合支所、平田総合支所、松山総合支所、環境衛生課（広栄町３丁目 133 番地　管理棟　１階）
・配布時間　　８：30～17：00（土曜、日曜、祝日を除く）
・配布の目安　　１戸１本（消毒液１本で 0.1％の消毒液を約 50 ﾘｯﾄﾙ作成可能）

＜受取時のお願い＞

・取扱い上の注意事項を記載しているチラシ「塩化ベンザルコニウム（逆性石けん）の使い方」を一緒にお持ちください。チラシは市ホームページ等から取得できます。
・受取簿への記載をお願いします。

（10）被災した住宅の応急修理費用の支援

令和６年７月２５日からの大雨災害で、住宅が半壊もしくは準半壊となり、自らの資力では修理できない世帯に対し、日常生活に必要不可欠な台所やトイレ、床など最小限の応急修理に係る費用を支援します。

・注意事項　　・修理業者と事前にご相談ください
・修理前の被害状況が分かる写真が必要となります
・市が修理業者に工事費を直接支払う制度です。個人が修理費用を業者に支払ってしまうと、この制度は利用できなくなります。
※すでに修理業者に依頼している、または着手している場合は、すぐに酒田市にご相談ください

・対 象 者　　以下のすべてに該当する方が対象になります。なお、居住実態のない空き家などは対象になりません。
①被災した住宅に居住していた
②住宅の被害が「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」であること
※被害の程度は、酒田市が発行する罹災証明書をご確認ください
※「全壊」でも、修理して住む予定の方は、対象となることがあります
③応急修理を行うことで自宅に居住可能となり、避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること
④自ら修理を行う資力がないこと

・応急修理の基準額
・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合　　717,000 円以内
・半壊に準ずる程度の損傷を受けた場合　　348,000 円以内

・応急修理の範囲　傾いた柱の家起こし、浸水した床・壁の補修、ドアなどの開口部、上下水道などの配管・配線、トイレなどの衛生設備など、日常生活に欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行う必要がある範囲
・受付開始日　　令和６年８月 19 日
・受付窓口　　必要書類を、次の窓口に提出してください。申込方法の詳しい情報や必要

な書類などは、市ホームページ等をご覧ください。
①八幡総合支所（総合窓口）　専用電話番号：080-7546-8147
②酒田市役所建築課建築営繕係　TEL：26-5748

・受付時間　平日 9：00～17：00

(11) 被災者生活再建支援金の支給

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害により、住宅に大きな被害を受けた方に支援金が支給されます。被災の程度、被災時の世帯状況、再建の方法に応じて給付される金額が異なります。

本制度は、対象者が酒田市へ申請することにより、公益財団法人都道府県センターから支援金が支給されます。　※詳しくは市ホームページ等をご覧ください。

・対　象　者　・住宅が全壊した世帯
・住宅が大規模半壊した世帯
・住宅が中規模半壊した世帯
・住宅が半壊、中規模半壊、または大規模半壊、あるいは住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（被災した建物を全て解体した場合が対象になります）
・災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯（県から「長期避難世帯」と認定された世帯）

・窓口での申請　地域福祉課福祉総合相談係　8：30～17：15

・郵送による申請　（郵送先）
998-8540　酒田市本町二丁目２番４５号
酒田市健康福祉部地域福祉課福祉総合相談係

・申請書類　罹災証明書、住民票、再建方法がわかる契約書等の写しなど。詳しくは市ホームページ等をご覧ください。

・申請期限　基礎支援金　発災後 13 か月（令和 7 年 8 月 24 日）
加算支援金　発災後 37 か月（令和 9 年 8 月 24 日）

(12) 被服、寝具その他生活必需品等の現物支給

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨によって住家に被害を受け、必要な被服や日用品等を損失し、直ちに日常生活を営むことが困難な世帯に、災害救助法に基づき、生活必需品等を現物支給します。

・対象世帯　住家の被害が、罹災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の判定を受けた世帯
※保管された物や寄贈、汚れを落として使えるなど、必要最小限の生活必需品等を調達し使用できる場合は対象外

・対象物品　被服、寝具、衛生用品、台所用品など
※詳しくは市ホームページ等をご覧ください。

・申請方法　市地域福祉課（本庁舎１階）へ、申請書を郵送またはＦＡＸ等で提出してください。

・申請期限　　令和６年９月 17 日（火）まで　市地域福祉課必着

・注意事項　・本制度は、現金を給付する制度ではありません。

・住家の被害及び世帯人数によって、申請限度額が定められています。

・申請書の審査の後、市が物品を購入します。物品の調達ができ次第、支給品送付先へ配送します。

・申請は「申請限度額」の上限に達していなくても、１世帯につき１回限りです。

・罹災証明書の発行待ち等で申請期限に間に合わない場合は、ご相談ください。

※　加筆修正した部分に下線あり

令和６年９月 25 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田市一斉総合防災訓練を実施します。

このたび、市民等の防災力向上及び市職員の災害対応力向上を目的として、酒田市一斉総合防災訓練を実施します。

災害は突然やってきますので、日頃からの備えが大切です。

本市は７月 25 日からの大雨災害の対応中ですが、例年どおり一斉総合防災訓練を実施します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○酒田市全域、酒田市全市民等を対象に、地震・津波・河川洪水及び土砂災害を想定した訓練を行います。

○防災関係機関と連携した災害対策本部運営訓練を実施します。

○訓練の成果を高めるため、一部を除いて、想定を事前に付与しないブラインド式で訓練を行います。

【酒田市一斉総合防災訓練】

○日時／10 月 27 日（日）午前８時～正午ころ

※開始時間は 15 分程度前後する場合があります。

○場所／酒田市全域

◆訓練概要は別紙１を参照してください。

◆24 時間対応の民間津波避難ビルへの避難訓練も実施します。

●お問い合わせ／危機管理課　佐藤千尋
TEL 26-5701、FAX 24-5464
E メール kikikanri@city.sakata.lg.jp

別紙１

令和６年度　酒田市一斉総合防災訓練の概要について

１　日　　時　　午前８時００分（±１５分）から正午ころまでの間

２　訓 練 想 定　　津波、土砂災害を伴う震災対応（旧酒田地区）
大雨に伴う土砂災害・河川洪水等対応（総合支所地区）

３　主要訓練項目　　共通：個人防災グッズの準備と携行
避難行動要支援者の避難支援
旧酒田地域：津波・土砂崩れからの避難
・身を守る行動
・津波からの避難
・避難所への移動
総合支所地域：河川洪水・土砂災害からの避難
・身を守る行動
・避難所への移動

４　訓 練 対 象　　酒田市全域

定例記者会見資料

令和６年９月 25 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田市の各表彰制度

令和６年度受賞者について

このたび、本市の各表彰制度における令和６年度の受賞者が決定しました。
つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○各表彰制度の概要、受賞者一覧、受賞者の功績等については、別紙資料のとおりとなります。

1　各表彰制度の概要　…　1P
2　各表彰制度の受賞者一覧　…　2P
3　受賞者の功績内容　…　3P

【顕彰式】

○日時／11 月 1 日（金）午前 10 時～
○場所／ベルナール酒田

●お問い合わせ／
【功労表彰・市民表彰・顕彰式】
・総務課　加藤　TEL 26-5700
【農業賞】
・農政課　土門　TEL 26-5792
【庄内文化賞】
・文化政策課　難波　TEL 24-2995

別紙資料

酒田市の各表彰制度の概要

１　功労表彰　【酒田市表彰条例】

功労表彰は、広く公共の福祉、市勢の発展に尽くされ、功労が特に顕著であって市民の模範となるべき個人又は団体を表彰するものです。

（功労表彰）

⑴　市の教育、学術、文化の興隆に功績極めて顕著であるもの

⑵　市の保健、衛生、環境の改善及び社会福祉の向上等において功績極めて顕著であるもの

⑶　市の産業の振興その他都市の建設等において功績極めて顕著であるもの

⑷　前３号に掲げるもののほか、市民の模範となるべき篤行者

２　市民表彰　【酒田市民表彰規則】

市民表彰は、市民生活の向上及び公共的活動に尽くされた方や市民の模範となる篤行者を表彰するものです。

具体的には、

⑴　業務に精励し、市民生活の向上に寄与したもの

⑵　公共的な活動に尽力され、その功労が顕著なもの

⑶　前２号に掲げるもののほか、功労顕著なもの又は市民の模範となる篤行者

３　農業賞　【酒田市農業賞表彰規則】

農業賞は、初代酒田農業協同組合長伊藤惣治郎氏のご遺志により、遺族から寄付された基金をもとに制定されたもので、農業振興に積極的に取り組み、今後の農業経営の指針として他の模範となる個人又は団体を表彰するものです。

４　庄内文化賞　【酒田市庄内文化賞に関する規則】

庄内文化賞は、庄内地方に居住し、学術、美術、音楽、演劇、舞踊等の活動において、優れた成果を上げた個人又は団体を表彰するものです。

令和６年度 各表彰制度の受賞者一覧

■功労表彰　４個人

No.	氏名等	住　所	年齢	功績の内容
1	菅原　貴子 （すがわら　たかこ）	酒田市東大町一丁目	82 歳	保健・衛生
2	眞島　裕 （ましま　ゆたか）	酒田市京田一丁目	74 歳	観光振興
3	菅原　靖 （すがわら　やすし）	酒田市東栄町	71 歳	産業振興
4	五十嵐　慎一 （いがらし　しんいち）	酒田市遊摺部甲	66 歳	消防防災

■市民表彰　８個人

No.	氏名等	住　所	年齢	功績の内容
1	門脇　憲男 （かどわき　のりお）	酒田市錦町四丁目	87 歳	交通安全・防犯
2	佐藤　征海 （さとう　まさみ）	酒田市亀ケ崎七丁目	79 歳	住民自治
3	梶原　幸雄 （かじわら　ゆきお）	酒田市北沢字仁枚田	77 歳	体育振興
4	庄司　隆 （しょうじ　たかし）	酒田市生石字滝野沢	76 歳	統計調査
5	佐藤　智 （さとう　さとる）	酒田市引地字宅地	68 歳	消防防災
6	庄司　仁 （しょうじ　じん）	酒田市小泉字前田	68 歳	消防防災
7	片桐　晃子 （かたぎり　あきこ）	酒田市東大町二丁目	68 歳	社会福祉
8	尾形　裕美 （おがた　ひろみ）	酒田市豊里字下西割	67 歳	社会福祉

（注）No.４の「隆」は「生」の上に「一」が入る。

■農業賞　１個人

No.	氏名等	住　所	年齢	功績の内容
1	齋藤　新一 （さいとう　しんいち）	酒田市北青沢字家ノ前	75 歳	農業振興

■庄内文化賞　１個人

No.	氏名等	住　所	年齢	分　野
1	長南　光 （ちょうなん　みつ）	鶴岡市西荒屋字宮の根	75 歳	伝統文化・ 食文化

※敬称略、年齢は令和６年１１月１日現在

功労表彰

菅原（すがわら）　貴子（たかこ）　氏

82 歳／保健・衛生／酒田市東大町一丁目

昭和 53 年に菅原外科内科医院を開業し、内科医として地域の診療に携わる傍ら、数多くの学校医並びに産業保健活動に寄与してこられました。長年、酒田市休日診療所と日本海総合病院での平日夜間当番医を担当し、時間外診療や初期救急医療にご尽力されました。

また、酒田市国民健康保険運営協議会委員として医師の観点から助言を行うなど、現在も市民の健康づくりと市の適切な国保運営に寄与されています。平成 28 年度からは酒田地区医師会十全堂理事に就任され、現在まで地域医療連携の推進や病診連携等に意欲的に取り組まれています。

このように、本市の保健衛生の向上に多大の貢献をされました。

平成 26 年 5 月～現在	酒田市国民健康保険運営協議会　委員
平成 28 年 6 月～現在	酒田地区医師会十全堂　理事

眞島（ましま）　裕（ゆたか）　氏

74 歳／観光振興／酒田市京田一丁目

平成 23 年に酒田観光物産協会副会長に就任され、酒田まつりや港まつり花火ショーの充実など、賑わいの創出や観光誘客の促進にご尽力されました。実行委員長を担った酒田雛街道では、2 月から 3 月の観光の閑散期における強力な観光素材として、情報発信と誘客に寄与されました。

また、酒田観光物産協会会長に就任した令和 2 年から 4 年にかけては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う観光客の激減等、厳しい状況の中で指導的役割を担い、宿泊施設と連携した修学旅行の受入れ促進、ネットショップの立上げ、新商品開発など、販売の促進に貢献されました。

このように、本市の観光の振興に多大の貢献をされました。

平成 23 年 4 月～令和 2 年 6 月	酒田観光物産協会　副会長
令和 2 年 6 月～令和 4 年 12 月	酒田観光物産協会　会長

功労表彰

菅原（すがわら）　靖（やすし）　氏

71 歳／産業振興／酒田市東栄町

平成 29 年から山形県建設業協会酒田支部長と山形県建設業協会副会長を務められ、協会会員に対して経営の安定化並びに技術力の研さん等の指導に当たられるなど、長きにわたり豊富な知識と経験を生かし、地域の建設業界を牽引してこられました。

また、技術者不足を早い段階から訴え、土木施工管理技士「受験準備講習」を実施し、自らも講師を務め合格率の向上に寄与されました。

令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不織布マスクと消毒液を協会会員企業の取引先等から調達し、市に寄贈していただくなど、地域全体の発展に貢献されました。

このように、本市の産業の振興に多大の貢献をされました。

平成 29 年 5 月～令和 5 年 5 月	山形県建設業協会酒田支部　支部長
令和 4 年 11 月～現在	酒田商工会議所　副会頭

五十嵐（いがらし）　慎一（しんいち）　氏

66 歳／消防防災／酒田市遊摺部甲

昭和 59 年 4 月 1 日に酒田市消防団員を拝命して以来、40 年の長きにわたり、日夜市民の安全・安心のため消防団活動に貢献されました。

令和 2 年 4 月 1 日には、消防団長に就任、豊富な識見と卓越した指導力により、組織強化と健全運営に取り組むとともに、常備消防をはじめとする各防災機関との連携を積極的に図るなど、地域防災力の強化と消防団の発展にご尽力されました。

また、消防行政への深い理解のもと、住民の防火・防災意識の高揚にも献身的に取り組み、消防力・防災力の向上のみならず、地域コミュニティの活性化にも貢献されました。

このように、本市の消防防災活動に多大の貢献をされました。

平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田市消防団　本部長
令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月	酒田市消防団　団長

市民表彰

門脇（かどわき）　憲男（のりお）　氏

87 歳／交通安全・防犯／酒田市錦町四丁目

昭和 63 年から酒田地区交通安全協会理事を務められ、平成 11 年に酒田市交通指導員に就任して以来、令和 6 年に退職するまでの 25 年の長きにわたり、十坂学区の学童・園児の通学・通園時の交通安全確保と交通指導にご尽力されました。

また、十坂保育園および十坂小学校の交通安全教室の講師をはじめ、各種イベントにおける駐車場整理等も積極的に引き受けられるなど、周囲から慕われ、長く交通安全活動を牽引されました。

このように、本市の交通安全の推進に多大の貢献をされました。

昭和 63 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田地区交通安全協会　理事
平成 11 年 4 月～令和 6 年 3 月	酒田市交通指導員

佐藤（さとう）　征海（まさみ）　氏

79 歳／住民自治／酒田市亀ケ崎七丁目

平成 23 年に亀ケ崎七丁目自治会会長に就任され、以来、13 年の長きにわたり、自治会のまとめ役としてご尽力されました。

この間、平成 23 年からは酒田市自治会連合会理事、平成 29 年からは同連合会副会長を歴任され、豊富な知識と強い責任感で市街地約 180 自治会の振興と発展に貢献されました。

また、平成 29 年からは酒田市社会福祉協議会副会長を務められ、豊富な経験を活かし、地域福祉の向上にも力を注がれました。

このように、本市の住民自治の推進に多大の貢献をされました。

平成 23 年 4 月～令和 6 年 3 月	亀ケ崎七丁目自治会　会長
平成 29 年 5 月～令和 3 年 4 月	酒田市自治会連合会　副会長

市民表彰

梶原（かじわら）　幸雄（ゆきお）　氏

77 歳／体育振興／酒田市北沢字仁枚田

酒田市体育指導委員を 18 年間、東平田地区体育振興会会長を 18 年間務められ、延べ 34 年の長きにわたり、本市および地域のスポーツ振興にご尽力されました。特に、グラウンドゴルフなどのニュースポーツの普及を通し、市民の健康づくりと地域コミュニティの活性化に貢献されました。

また、平成 25 年には酒田市体育振興会副会長に就任し、スポーツ行政に対しても、環境の整備や事業運営の向上について貴重なご提言をされました。

このように、本市の体育の振興に多大の貢献をされました。

平成 2 年 4 月～平成 20 年 3 月	酒田市体育指導委員
平成 18 年 4 月～令和 6 年 3 月	東平田地区体育振興会　会長
平成 25 年 4 月～令和 6 年 3 月	酒田市体育振興会　副会長

庄司（しょうじ）　隆（たかし）　氏

76 歳／統計調査／酒田市生石字滝野沢

昭和 47 年に山形県農林水産業農業基本調査に従事して以来、52 年の長きにわたり、統計調査員としての実績を重ねられ、これまで実に 36 回を数える調査に携わってこられました。

特に、国勢調査および農林業センサスには、昭和 50 年から令和 2 年まで各 10 回の調査に従事されてきました。

調査にあたっては、その重要性・必要性を十分に認識し、調査対象世帯に対する丁寧な説明など、他の調査員の模範となる精度の高い調査活動に取り組まれています。

このように、本市の統計調査活動に多大の貢献をされました。

昭和 47 年 2 月～現在	山形県統計調査員
昭和 50 年 10 月～現在	総務省国勢調査員

市民表彰

佐藤（さとう）　智（さとる）　氏

68 歳／消防防災／酒田市引地字宅地

昭和 58 年 4 月 1 日に松山町消防団員を拝命して以来、41 年の長きにわたり、市民生活の安心・安全に貢献されました。

平成 28 年 10 月 1 日には、酒田市消防団副団長に就任、常に団長を補佐し、団員の資質向上に努められるとともに、信頼される消防団づくりにご尽力されました。

誠実な人柄と旺盛な行動力は他の団員からも信望を得ており、特に、団員の指導育成、消防施設の整備拡充、住民への防火指導や巡回広報などに力を注がれました。

このように、本市の消防防災活動に多大の貢献をされました。

平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田市消防団　松山支団長
令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月	酒田市消防団　本部長

庄司（しょうじ）　仁（じん）　氏

68 歳／消防防災／酒田市小泉字前田

昭和 62 年 4 月 1 日に八幡町消防団員を拝命して以来、37 年の長きにわたり、市民生活の安心・安全に貢献されました。

令和元年 9 月 1 日には、酒田市消防団副団長に就任、常に団長を補佐し、「地域から信頼される消防団」を目標に、団員の指導育成や消防施設の整備などにご尽力されました。

特に、消防施設や消防機械器具などの日常の点検整備が地域の安全を守ることにつながるとし、団員に維持管理の徹底を指導してこられました。

このように、本市の消防防災活動に多大の貢献をされました。

令和元年 9 月～令和 6 年 3 月	酒田市消防団　八幡支団長

市民表彰

片桐（かたぎり）　晃子（あきこ）　氏

68 歳／社会福祉／酒田市東大町二丁目

平成 16 年 7 月から一時保育事業を開始し、同年 9 月に非営利活動法人にこっとを設立されました。これまで妊娠期から子育て期を切れ目なく応援する法人の理事長として、行政と連携しながら地域に根差した子育て支援活動を行い、多くの子育て世代を支えてこられました。

また、山形県家庭教育アドバイザーや山形県教育委員会委員を歴任し、県全体の家庭教育および教育の充実にもご尽力されました。

このように、本市の社会福祉の向上に多大の貢献をされました。

平成 18 年 4 月～現在	酒田市児童センター運営委員会　委員
平成 24 年 4 月～令和 6 年 3 月	山形県家庭教育アドバイザー
平成 27 年 10 月～令和 5 年 10 月	山形県教育委員会　委員

尾形（おがた）　裕美（ひろみ）　氏

67 歳／社会福祉／酒田市豊里字下西割

平成 10 年 12 月に酒田市民生委員・児童委員を委嘱され、以来、常に住民に寄り添い、相談や必要な支援を行うなど、地域福祉の向上にご尽力されました。

また、併せて酒田市第 6 民生委員・児童委員協議会副会長および酒田市民生委員・児童委員協議会連合会理事として、民生委員・児童委員活動の発展にも貢献されました。

さらに、小中学校ＰＴＡ活動や自治会活動にも積極的に参加され、社会教育や地域コミュニティの活性化にも力を注がれました。

このように、本市の社会福祉の向上に多大の貢献をされました。

平成 10 年 12 月～現在	酒田市民生委員・児童委員
令和元年 12 月～現在	酒田市第 6 民生委員・児童委員協議会　副会長

農業賞

齋藤（さいとう）　新一（しんいち）　氏

75 歳／農業振興／酒田市北青沢字家ノ前

庄内みどり農業協同組合の理事や農業委員などを歴任し、長年にわたり地域の農業者の中核的存在として、地域農業の振興に貢献されました。

平成 8 年に着工した総面積 125 ヘクタールにおよぶ基盤整備事業においては、地域の換地委員として地域の意見を取りまとめ、農地集約による利便性の向上に尽力したほか、農業委員として農地集積を推進し、荒廃農地の発生防止に努め、農業生産条件の不利な中山間地域の農地保全等に積極的に取り組んでこられました。

また、庄内みどり農業協同組合の理事を 5 期 15 年の長きにわたり務め、勇退された後も、地域農業の中心的役割を担っており、現在も地域の農事組合法人の代表理事として、精力的に活動しておられます。

このように、本市の農業の振興に多大の貢献をされました。

平成 8 年 7 月～平成 17 年 11 月	八幡町農業委員、酒田市農業委員
平成 15 年 9 月～平成 17 年 10 月	八幡町議会議員
平成 19 年 6 月～令和 4 年 6 月	庄内みどり農業協同組合　理事
平成 27 年 11 月～現在	農事組合法人アグリ青沢　代表理事

庄内文化賞

長南（ちょうなん）　光（みつ）　氏

75 歳／伝統文化・食文化／鶴岡市西荒屋字宮の根

綴錦織（つづれにしきおり）伝統工芸士として、平成 19 年に鶴岡市卓越技能者表彰を受賞されました。令和元年には、鶴岡市出身の綴錦織工芸作家、遠藤虚籟（きょらい）氏の遺志を継ぎ、阿弥陀三尊像（あみださんぞんぞう）の曼荼羅（まんだら）を 3 年がかりで織り上げました。その繊細な技術と持ち前の画才を発揮し、黒川能の能衣装の作製や能面の絵付けにも携わるなど、地元の伝統文化の継承にもご尽力されています。

また、ご自身が営む農家民宿・農家レストラン「知憩軒（ちけいけん）」では、在来野菜をふんだんに使用した食事を提供し、訪れた皆さんに庄内の食文化を発信しておられます。

このように、庄内の伝統文化・食文化の継承に多大の貢献をされました。

平成 10 年 10 月	農家民宿「知憩軒」開業
平成 14 年 5 月	農家レストラン「知憩軒」営業開始
平成 19 年 12 月	鶴岡市卓越技能者表彰受賞（綴錦織伝統工芸士）

定例記者会見資料

令和６年９月 25 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

令和６年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が決まりました

このたび、令和６年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が下記のとおり決まりました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

酒田市新田産業奨励賞は、株式会社平田牧場及び株式会社平牧工房からの寄付金を基に設置した新田産業振興基金を活用して、産業振興に貢献し、他の模範となる個人、団体又は企業を表彰するものです。

【令和６年度受賞者】（詳細は別紙参照）

〇加藤木工　加藤　渉（わたる）　氏

伝統技能の継承や伝統的工芸品の再興に向けた活動や、伝統技術と最新技術を組み合わせた新たな商品の開発、ＳＮＳでの情報発信、国内・海外への展示等を通じた商品の魅力発信を行うなど、同氏の取り組みは、他の模範となり本市の産業振興に貢献しています。

〇酒田酒造株式会社（代表取締役　佐藤　正一（しょういち）　氏）

本市の在来品種で醸造した日本酒「上喜元　酒田早生」等の新商品の開発を通じて、本市の知名度向上、魅力発信にも寄与する同社の取り組みは、本市の産業振興に貢献しています。

〇酒田米菓株式会社（代表取締役社長　佐藤　栄司（えいし）　氏）

健康に留意した新商品等の開発やアンテナショップ開設などの新規事業の立ち上げにより、販路拡大のみならず本市の知名度向上、魅力発信にも寄与する同社の取り組みは、本市の産業振興に貢献しています。

〇有限会社遠田林産（代表取締役　遠田　勝久（かつひさ）　氏）

機械化による効率化や資源の有効活用により事業拡大し全国でも有数の規模となったことや、林業の将来を見据えた環境整備や人材育成を進める同社の取り組みは、他の模範となり本市の産業振興に貢献しています。

【授賞式】

〇日時／11 月 27 日（水）午後１時 30 分～

〇会場／ガーデンパレスみずほ

●お問い合わせ／商工港湾課

企業立地・産業振興係　野村、山本

TEL 26-5361

E メール shoko@city.sakata.lg.jp

定例記者会見資料

酒田市地域創生部商工港湾課

酒田市新田産業奨励賞受賞者の決定について

１．受賞者等の功績内容

（１）加藤木工　加藤　涉（わたる）　氏

酒田市北今町７番４７号

昭和２０年創業の加藤木工は、木製品製造業を営み、釘を極力使用せずに箱型形状を作る指物の技能によって、船箪笥を手がけてきました。４代目である同氏は、酒田船箪笥の再興と経済産業大臣が指定する「伝統的工芸品」の認定を目指し、自身が指物を継承するとともに、装飾金具や漆塗の技術伝承に向けた活動を行っています。

また、船箪笥の認知度不足の解消と木工品への興味を集めるために、木工旋盤を導入し、ネコ型のこけし「ねこけし」や何年も使い続けられる木工食器を開発。ＳＮＳでの情報発信を通じ、認知度の向上に努めています。

令和４年６月には、フランス・パリで開催された美術展覧会に船箪笥と「ねこけし」を出品し、審査員特別賞を受賞。同年１０月には、同じくパリで開催された北前船寄港地フォーラムに同行し、船箪笥を展示及び解説。以降も、パリで開催された JAPAN EXPO 2023 の他、ロンドン、ベトナム、日光東照宮等で美術展示するなど、伝統的工芸品としての船箪笥の再興と認知度向上に取り組んでいます。

このように、伝統技能の継承や伝統的工芸品の再興に向けた活動や、伝統技術と最新技術を組み合わせた新たな商品の開発、ＳＮＳでの情報発信、国内・海外への展示等を通じた商品の魅力発信を行うなど、同氏の取り組みは、他の模範となり本市の産業振興に貢献するものです。

（２）酒田酒造株式会社（代表取締役　佐藤　正一（しょういち）　氏）

酒田市日吉町２丁目３番２５号

同社は、「上喜元」を冠した大吟醸酒、吟醸酒、純米酒等の製造販売を行う、市街地に残る唯一の酒蔵です。弘化元年（１８４４年）に創業した橋本酒造を母体として、昭和２２年に酒田飽海地域の５つの酒蔵が合併して設立されました。

代表自らが杜氏を務め、酒米は山田錦などの酒造好適米を原料とし、水は最上川の伏流水を利用するなど品質にこだわった酒造りに徹しており、全国新酒鑑評会での金賞受賞回数は合計２０回以上を数え、全国でも上位にランクされるほど品質は高く、「酒の酒田」の認知度向上に大きく貢献しています。

近年では、自社梅林で栽培した「おばこ梅」を自社の日本酒で仕込んだリキュールなどの新商品を開発しています。また、今年６月には、大正時代に酒田で誕生したものの現在はほぼ姿を消したことから幻の米と称される「酒田早生」を用いて同名の日本酒「上喜元　酒田早生」を醸造しました。

地元在来品種で醸した日本酒は、これまで酒田市以外の庄内４市町には存在していましたが、本市にはなかったことから、「上喜元　酒田早生」は、正に待望の地酒中の地酒であり、本市の新たな魅力発信にも貢献する商品となっています。

新商品の開発により、販路拡大のみならず本市の知名度向上、魅力発信にも寄与する同社の取り組みは、本市の産業振興に貢献するものです。

（３）酒田米菓株式会社（代表取締役社長　佐藤　栄司（えいし）　氏）

酒田市両羽町２番地の２４

同社は昭和２６年に創業し、米菓を主軸とした菓子製造業を営んでいます。

近年では、平成２７年８月に観光工場「オランダせんべい FACTORY」をオープン。新規の顧客開拓に加え、本市の観光スポットの一つとして交流人口の拡大にも貢献しています。

また、更なる販路拡大のため、仙台市、山形市、秋田市で直営店を運営しており、令和５年２月には、東京都渋谷区にアンテナショップを開設。その他、庄内地域に複数の無人販売所を設置するなど、新たな取り組みを行っています。

国内の販路拡大のみならず、米菓の輸出にも積極的で、令和６年６月には、イスラム教の食事規定に適合した製品であることを保証する国際基準「ハラル認証」を新たに取得。これにより、ムスリム人口が多い国々への販路拡大を目指しています。

研究開発では、消費者の健康志向の高まりを背景に、予防歯科医と協力して噛むことを通じた健康な体づくりや、食アスリート協会と協力して腸内環境に考慮した製品の開発を進めています。各地の特産物を使った OEM 商品の共同開発にも積極的で、酒田のラーメンを考える会と共同開発したオランダせんべい「にぼせん」は、第４回山形うまいもの「ファインフードコンテスト」菓子部門で最優秀賞を受賞。本市及び地域の特産物の知名度向上、魅力発信にも大きく貢献しています。

新商品の開発や新規事業の立ち上げにより、販路拡大のみならず本市の知名度向上、魅力発信にも寄与する同社の取り組みは、本市の産業振興に貢献するものです。

（４）有限会社遠田林産（代表取締役　遠田　勝久（かつひさ）　氏）

酒田市上青沢字向芦沢４４番地

同社は、昭和５２年に製薪炭業として創業し、平成２年に法人化して素材生産業に参入しています。

県内でいち早く高性能機械を導入するなど林業の機械化を進めることで競争力の向上を図り、山形県ではトップクラス、全国でも有数の事業規模を誇っています。

また、令和元年には、大手企業と連携し、酒田港においては過去最大規模となる原木の海外輸出を始めました。この取り組みは、県内で買い手が付かなかった木材を有効活用するものであり、販路拡大にもつながっています。

将来を見据えた取り組みとしては、戦後、拡大造林によって造成されたスギが一斉に利用期を迎え、間伐から主伐へと仕事がシフトするなかで、主伐後の山に木を植える植林事業を開始し、主伐から植林まで一貫施業による循環型林業を実施。雇用面では、未経験者でも就業できる支援プログラムの活用や教育機関での実地研修への協力など次世代の人材の育成にも積極的に取り組んでいます。

先取りした機械化による効率化や資源の有効活用により事業拡大し全国でも有数の規模となったことや、林業の将来を見据えた環境整備や人材育成を進める同社の取り組みは、他の模範となり本市の産業振興に貢献するものです。

２．授賞式

（１）日　時　　１１月２７日（水）午後１時３０分～午後２時３０分（予定）

（２）会　場　　ガーデンパレスみずほ

３．記念講演会

（１）日　時　　１１月２７日（水）午後２時３０分～午後４時００分（予定）

（２）会　場　　ガーデンパレスみずほ

（３）講演者　　株式会社ＮＴＴデータグループ　相談役　本間　洋（よう）　氏

定例記者会見資料

令和６年９月 25 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

日本ご当地ラーメン総選挙 2024 に
酒田のラーメンが出場します

今年も、日本ご当地ラーメン総選挙が 10 月２日（水）～8 日（火）午前 11 時～午後９時に、新宿区立大久保公園（東京都）で行われます。「酒田のラーメン」はディフェンディングチャンピオンとして出場します。

◆ポイント
〇予選を突破した 9 組(店)にシード枠の酒田のラーメンを加え、10 組(店)が参加する本戦で優勝すれば、「ご当地ラーメン日本一」の称号を獲得します。
〇10 月２日～8 日の本戦期間中、本戦会場に来場し、ラーメンを食べた人によるコイン投票の結果、上位３組(店)のラーメンが 8 日の夜（時間帯未定）に表彰されます。

〇日本ご当地ラーメン総選挙本戦に関して市が行う支援

【会場でのＰＲ活動】

・酒田舞娘によるＰＲ活動／10 月２日（水）午前 11 時～午後２時 30 分に、現地にて酒田舞娘が酒田のラーメンのＰＲ活動を行います。

・酒田市公認キャラクターあののんによるＰＲ活動／10 月６日（日）午前 11 時～午後３時（予定）に、現地にてあののんによるＰＲ活動を行います。

【大会に向けてのＰＲ活動】

・交流都市（東京都北区、武蔵野市）、首都圏在住本市出身者の会等への周知

・本市観光大使などへの周知

◆同総選挙について詳しくは、ホームページを参照してください。

日本ご当地ラーメン総選挙ホームページ

◆10 月 10 日（木）～15 日（火）午前９時～午後３時の６日間を酒田のラーメンウィークとして、酒田市みなと市場内の食堂「港の月」で、日本ご当地ラーメン総選挙 2024 で提供した酒田のラーメンを限定販売します。各日限定 100 杯（１杯 1,000 円）です。

●お問い合わせ／交流観光課観光戦略係　長沢一貴
℡ 26-5759、FAX 22-3910
Ｅメール kankou@city.sakata.lg.jp

TOKYO RAMEN SHOW × 大つけ麺博

コラボ企画

日本ご当地ラーメン総選挙 2024

NIPPON Local Ramen General Election

アナタの一票が頂点を決める

【山形県】酒田ラーメン
酒田市&酒田のラーメン考える会

【山梨県】甲州地どりラーメン
Team KOSYUJIDORI

【北海道】函館ラーメン
函館真昆布 新選組！らぁめんめんきち

【福島県】白河ラーメン
火風鼎

【石川県】加賀味噌ラーメン
金沢加賀味噌麺友会

【新潟県】長岡生姜ラーメン
新潟拉麺協同組合

【栃木県】佐野ラーメン
佐野らーめん会

【福岡県】博多ラーメン
博多豚骨のぼせもん

【北海道】札幌ラーメン
札幌ラーメン直伝屋

【福島県】福島鶏白湯
麺処 若武者

会場 新宿 大久保公園 特設会場

開催日時 10月2日(水)～10月8日(火)

午前11時～夜9時　全店共通食券制 1杯 1000円

会場の地図はコチラ

イベント詳細はコチラ

主催：日本ご当地ラーメン総選挙実行委員会（日本ラーメン協会・ブルースモービル 他）　共催：歌舞伎町タウン・マネージメント
後援：新宿区
協力：歌舞伎町商店街振興組合　歌舞伎町二丁目町会　テクノフードシステム　KREIS　P.U.E　エルコム　コスモ企画　森岡電気商会

協賛：PREMIUM WATER　DREAMBEER　SoftBank

制作：BLUES MOBILE MEGA MEDIA MASTERS

注意事項：御来場の際は公共交通機関をご利用ください。出店者および営業時間は変更になる可能性がございます。荒天の場合は、中止の可能性がございます。各店とも売切れ次第、営業終了となる場合があります。会場内は禁煙です。混雑状況により入場規制をする場合がございます。